



「化学分野における拒絶理由対応ワークショップ」

～審査基準・情報提供対応・面接対応の留意点～

拒絶理由通知に対する応答（拒絶対応）をはじめとする中間業務は、特許実務で日常的に行われる業務であります。特許庁では審査基準等のガイドラインにのっとり処理されることとなります。このため、出願人としては、特許庁においてどのような運用がなされているかにつき知っておくことが最低限必要となります。

しかし、審査基準等の情報量は莫大であるため、独学でマスターするには限界があります。特に、化学分野に特有の取扱いについて規定されている部分もあり、文面だけでは理解できないことも多々あります。また、拒絶対応以外の中間業務（情報提供、審査官面接等）も重要ですが、これらの業務では審査基準には出てこない実務ポイントも多くあります。

そこで、これらの中間業務において、審査基準等を踏まえたうえで化学分野を中心とした審査運用における実務上のポイントを解説しつつ、事例をモデルとした拒絶理由通知を題材として演習を通じて書類作成上の実務ポイントも習得していただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成29年7月13日（木）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 藤井 淳 氏（藤井淳特許事務所 代表・弁理士）

【定員】 10名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代金、消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

⑨ (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム（予定）】

1. 化学系の中間書類作成の実務ポイントの解説

(1) 拒絶理由通知の正確な把握

(2) 審査官の特許性否定（新規性・進歩性、記載要件）ロジックの検証

- (3) 意見書起案の実務ポイント（主張内容の体系化・コンパクト化、効果の非予測性、課題の相違、自社先願・対応外国特許との関係、実験データの追加など）
 - (4) 手続補正書起案の実務ポイント（用途・物性による限定、数値限定、権利範囲の問題、補正のタイミングの重要性など）
 - (5) その他（審査官面接の実務ポイントなど）
2. 拒絶理由通知に対する意見書・手続補正書の起案（自習）
 3. 起案された意見書・手続補正書の討論
 4. 講師による起案の講評

-----切り取り線-----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
<h2 style="margin: 0;">中級向け 知的財産セミナー</h2> <h3 style="margin: 0;">申込書</h3> <p style="margin: 5px 0;">2017年7月13日開催 「化学分野における拒絶理由対応ワークショップ」</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">申込日 平成 年 月 日</p>			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)化学、医薬、バイオ	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)化学、医薬、バイオ	
<p>※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。</p> <p>※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。</p>			

お支払方法（予納金・現金・銀行振込・郵便振替）

1. 請求書（要 不要）

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別（法人会員・個人会員 発明協会・一般）